

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第4号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第3 議案第5号 北方町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第4 議案第6号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第5 議案第7号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第6 議案第8号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第13号）を定めるについて（町長提出）
- 第7 議案第9号 令和3年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第8 議案第10号 令和3年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第9 議案第11号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めるについて（町長提出）
- 第10 議案第12号 令和4年度北方町一般会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第11 議案第13号 令和4年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第12 議案第14号 令和4年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第13 議案第15号 令和4年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第14 議案第16号 令和4年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて（町長提出）

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

---

出席議員（10名）

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部 哲哉	教育長	名取 康夫
総務危機管理課長	臼井 誠	都市環境課長	山田 潤
教育次長兼課長	宮部 寿	総務危機管理課 総括管理監	奥村 英人
政策財政課長	浅野 浩一	税務課長	木野村 和明
住民保険課長	高崎 健一	福祉子ども課長	木野村 英俊
福祉子ども課 総括管理監	林 賢二	健康推進課長	鳥本 裕子
上下水道課長心得	北中 龍一	会計室長	横田 紀彦
教育委員会 事務局長	郷 展子		

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島 伸也	議会書記	高崎 明美
議会書記	石崎 啓明		

---

○議長（鈴木浩之君） 朝一から大変和やかな雰囲気の中でございますが、改めまして、どなたもおはようございます。

今日、令和4年3月11日は、東日本大震災が起きてから11年を迎える日となります。いまだに、あの日に起こった津波などのニュースによる映像は、忘れることはできません。

本日、地震が起こった時刻の2時46分には、町でも追悼のサイレンを鳴らすと聞いております。私も、それに合わせて犠牲者への祈りをささげたいと思っております。

ただいまから令和4年第2回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、5番 三浦元嗣君及び6番 杉本真由美さんを指名します。

---

#### 日程第2 議案第4号

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、議案第4号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第3 議案第5号

○議長（鈴木浩之君） 日程第3、議案第5号 北方町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 1点、お尋ねいたします。

この条例改正の23条で、任命権者の講ずべき措置について3項目上げておられますけれども、

この中で、最初に出てきますが、この研修に関してどのように行うか、またどれぐらいの頻度で行う予定なのか、1点伺いたいと。

次に、相談体制の整備というふうになってはいますが、どのような相談体制を考えておられるのか、そこを質問させていただきます。

○議長（鈴木浩之君） 白井総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（白井 誠君） まだこれからになると思いますけれども、該当者が割と限られておりますので、該当者を対象に、今後こういった研修、どのような形がいいかということはこれから詳細を詰めていきたいと思っておりますが、回数等も含めて今後実施してまいります。

○議長（鈴木浩之君） もう一つは。

今のは2つあるで。

○総務危機管理課長（白井 誠君） 失礼しました。

相談体制につきましては、総務危機管理課のほうが人事担当となっておりますので、そちらを中心に検討していきたいと考えております。

○議長（鈴木浩之君） よろしいか。

そのほか、質疑はありますか。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第4 議案第6号

○議長（鈴木浩之君） 日程第4、議案第6号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

## 日程第5 議案第7号

○議長（鈴木浩之君） 日程第5、議案第7号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

---

## 日程第6 議案第8号

○議長（鈴木浩之君） 日程第6、議案第8号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第13号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 歳入のところでお尋ねいたします。

補正予算書の8ページの国庫補助金、民生費国庫補助金として、保育士等処遇改善臨時特例交付金が186万7,000円ですかね、これが上げられていますけれども、この国庫支出金は、岸田首相が保育士や看護師などの報酬上げを表明されたことにより交付金が出されていると思います。

北方町で関係のある職種は、保育士、介護、それから放課後児童クラブなどではないかと思いますが、ここで上がっているのは保育士等処遇改善臨時特例交付金ですが、受ける対象となっている保育士は、具体的にはどの施設のどのような人ですか。

また、介護や放課後児童クラブについては対応する交付金が予算書にありませんが、こうした方々の処遇改善は行われぬのか、その点、お尋ねいたします。

○議長（鈴木浩之君） 臼井総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（臼井 誠君） では、私のほうから役場職員の関係する保育士及び放課後児童クラブについてお答えさせていただきます。

まず保育士、今回補正で上げさせていただいているのは、民間保育所の処遇改善のほうで補正予算に上がっております。

また、役場のほうで処遇改善いたしましたのは、保育士のうち会計年度任用職員でございます。こちらは、実行予算のほうで既に実施させていただいております。

あと、正職員の保育士につきましては、こちらは一般行政職と同様の給料表を使っておりまして、民間の保育士よりも高いということが分かっておりますので、今回は見送っております。

また、放課後児童クラブにつきましても、保育士よりも設定が高い単価になっておりますので、今回は実施しておりません。

○議長（鈴木浩之君） 木野村福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（木野村英俊君） 私からは、介護職の処遇改善についてお答えいたします。

現在、介護職の処遇改善を実施するかという話ですが、こちらのほうは実施する予定です。ただし、今、国のほうで制度策定をしておりますので、県のほうにはホームページ上に実施するかどうかの入力サイトがありまして、一応実施するというので、社協のほうですね、こちらのほうは報告しております。申請については4月になりますので、それまでに、ホームページのほうで申請のほうが入力できるようになりましたらする予定でございます。以上です。

○議長（鈴木浩之君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） ちょっと私のほうが得ている情報では、2月17日に内閣府とか厚労省から通知が来ているはず、事務連絡が来ているのではないかと思います。その中で、今般のその処遇改善では、新型コロナウイルス感染症の対応と少子高齢化の対応が重なる最前線において働く方々の収入を引き上げるという趣旨を踏まえ、公立の施設、事業所も対象としているというふうになっていきますので、公立ももちろん対象になっているはずですが、少し積極的にこの機会に引き上げるといふ、そういうお考えはありませんか。

○議長（鈴木浩之君） 臼井総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（臼井 誠君） それとは別に、事務方のほうから、国のほうから別途で通知が来ております。

公務員につきましては、民間の保育士と比べて高いということが分かっている各自治体の判断ということになっておりますので、今回は、先ほど申し上げましたとおり、特に低いということとはございませんので、今のところは考えておりません。

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号については、各常任委員会に関係しますので、委員会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部分について協議事項として御協議をお願いし、最終日の本会議において協議についての委員長報告、並びに質疑、討論、採決を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は各常任委員会において関係部分を協議することに決定しました。

---

## 日程第7 議案第9号

○議長（鈴木浩之君） 日程第7、議案第9号 令和3年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第8 議案第10号

○議長（鈴木浩之君） 日程第8、議案第10号 令和3年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第9 議案第11号

○議長（鈴木浩之君） 日程第9、議案第11号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第10 議案第12号

○議長（鈴木浩之君） 日程第10、議案第12号 令和4年度北方町一般会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから歳入と歳出に分けて質疑を行います。

質疑のときはページ数を言っていただきたいと思います。

最初に、歳入の質疑を行います。

安藤浩孝議員。

○9番（安藤浩孝君） それでは、35ページですね。歳入、諸収入、一番下段の145タブレット端末修繕費個人負担金ということで50万円上げられておるわけでありましたが、これもG I G Aスクール構想から2年目にいよいよなるということで、今回初めて上がってきた部分だというふうに承知しておりますが、先日、精読で少し聞き漏らしましたので、概要等を少し御説明いただきたいと思います。

○議長（鈴木浩之君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 配付しましたタブレットについて、故障が起きた場合、その事情を聞きまして本当に故障である場合は町で負担をし、そして過失があった場合は過失に応じて保護者からその補償をしていただくという仕組みになっております。

それで、その業者への支払いにつきまして、所有が町のものであるために、ここに一旦町の予算として上げて、そして払うという仕組みでここに載せさせていただきました。以上です。

○議長（鈴木浩之君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 御答弁を今いただいたわけでありましたが、ここ数日、ちょっと小・中学校の子供さんを持ってみえる保護者の方とこのタブレットの端末の修繕について何人かの方と話す機会がありました。

その中で、この修繕についての保険の加入だとか、それから未加入、それからまたこのタブレットについての向き合い方というのも大体お聞きしまして理解をしたところでございますが、そこで今、今回50万というふうな金額が上がっておるということは、今年の実績というか、それをベースに上げられたものだというふうに承知しますが、今年大体どのくらい、まだ年度途中ですが、どのくらいこういった修繕等々があったのかということ、1点お聞きをしていきたいなというふうに思います。

○議長（鈴木浩之君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 今年度、まだ3月の途中ではありますが、そういった故障という件数は22件ありまして、大体が、そのうちの7割ぐらいが画面のガラスが割れたというものであります。

あと、初期設定とかをやるときの立ち上がり不都合であるとか、中身のことにしましては町のほうで補償するというので、ぶつけたとか、けんかしてじゃれ合っていて割れたというような場合に関しては請求というか、話し合っ、その中で協力的にやっぱり過失がある分については、人のものを壊した場合はやっぱり補償するんだということをお納得して、保護者にも了解を得て印鑑も押してもらった上で払っていただいているんですけども、総計で22件、そういうのがございました。

○議長（鈴木浩之君） 安藤議員。



○9番（安藤浩孝君） ありがとうございます。

保険の加入というのは大体どの程度あるということも、大体、アンケート等でつかんでおみえになるんですかね、そういうことは。未加入等、その辺は。ない、分からない。分からないよね、大体。はい。

それと、今、ちょっと本巢市のほうに聞きましたら、本巢市はまち、それから保護者というのは、保険は両方とも未加入らしいです。保護者のほうも全く入っていないということになっているんですね。それでどういう仕組みで故障の場合はどうするのかということやったんですが、これも年間30件ぐらい出たらしいです。まだちょっと途中ですけど。

それで、本巢市の場合は、今、子供が少子化ということで、最初に買ったものの何か105台ほどは流用して使うということで、今の子供の数がこれからますます減少ということになれば余裕が出てくるから、あえて保護者の方から修繕費をいただくとか、そういうことはしていないというような御返答をちょっといただいたわけですが、そこで、特に北方は生活困窮してみえる方とか、その援助ですね、就学援助の家庭も結構あるということで、今後その辺りも、今の本巢市の例もあるんですが、今後その辺りはどのように考えておられるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（鈴木浩之君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 保険につきましてはPTAの保険ということで、こっちで主導しているわけではございませんので、数は正確に把握はしておりません。

ただ、その中で補償するということの制度があるということはお伝えしてあります。

それで、今後のことにつきましても、先ほど話させていただきましたように、子供たちにやはり丁寧に使っていただくこと、そして使ったものに関しては自分で完結するのではなく、また次の人に渡すということになっていきますので、大事に使っていただくことに加えて、さらにやはり自分で起こした過失に関してはきちっと責任を取って直すという姿勢をとということで、本町としては今の制度を続けて、丁寧に説明しながら続けていきたいと思っています。

○議長（鈴木浩之君） そのほか、歳入、質疑ございますか。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 歳入については、以上で質疑を終わりたいと思います。

次に、歳出について質疑を行います。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 一般会計予算書の88ページですね。

消防費の災害対策費の中に、避難場所空調設備設置実施設計業務委託料540万円、これが上げられています。町長のほうからも最初に申しておられましたように、この費用は北方中学校と南小学校の体育館への空調設備の設置の設計、このように伺っています。

それで、この2校以外に、今後、北方小学校、それから西小学校の体育館についても設置を考えておられるかどうか伺いたいと思います。

○議長（鈴木浩之君） 臼井総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（臼井 誠君） ほかの北小学校、また西小学校については、こちらは事業費としてはかなり大きな事業費になると思われます。今後、どのような形がいいかということを経合的に検討したいと考えております。

○議長（鈴木浩之君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） そちらにも設置する可能性もあるということですね。

岐阜市なんかは全部の学校に設置しようとして順次行われておられますけれども、うちは2校だけという、それで打ち止めということは今のところは考えておられない、また今後も検討するということですね。

○議長（鈴木浩之君） 臼井総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（臼井 誠君） はい。設置する、しないを含めて検討したいということですので、よろしくお願いします。

○議長（鈴木浩之君） よろしいか。

〔「終結」の声あり〕

〔「まだまだ」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 村木議員。

○3番（村木俊文君） それでは、私は74ページの保健衛生費の新型コロナワクチン接種費、5,071万6,000円についてお尋ねいたしたいと思います。

私自身、基礎疾患を持っておりまして、コロナワクチンの接種については非常に敏感になっております。あえて、この質問をさせていただきたいなと思います。

本日11日は、世界保健機構WHOが新型コロナウイルス感染症をパンデミック、世界的大流行と形容してから、ちょうど丸2年が経過する日となっております。その間、感染者は世界累計で約4億5,000万人、死者数は600万人を超え、現代最悪の感染症とし、さらなるワクチン接種の促進を訴えておるところでございます。

さて、当町のこの予算は、昨年に引き続き、コロナ感染防止対策としての現在考えられる最善策であるコロナワクチンの3回目の接種費用と未接種者の接種費用が計上され、体制を確保されているところであります。

コロナワクチンはデルタからオミクロンと形を変え、特にオミクロンにおいては非常に感染力も強く、いつときの感染者数より減少したものの、高止まりに推移し、なかなか終息する気配が見えてきません。

幸い、当町においては町民のコロナウイルスへの関心度の高さや、国・県から配分される限られたワクチンを町職員が効率よくさばかれ、努力された結果、ワクチンの接種率は県内市町村において常に上位を占め、早期終息を望む私といたしましては大変喜ばしい限りであります。

しかしながら、私なりに接種状況を分析しますと、初回、1回、2回の接種率と3回目の追加接種の接種率を比較しますと、接種頻度が鈍化しているように思われます。

町民が感染しない、させない、重症化しないなど、少しでも安心が得られるよう、新年度予算の執行方法も含め、接種率を加速化することが重要であると考えております。接種することの重要性や効能、効果の普及も含め、今後どのように進め、さらに接種率を上昇されていかれるのか、町のお考えをお尋ねいたします。

○議長（鈴木浩之君） 鳥本健康推進課長。

○健康推進課長（鳥本裕子君） 今御質問の、新型コロナワクチン接種についての御質問にお答えします。

皆様の御理解、御協力をいただきまして、新型コロナワクチン接種のほうを進めておるところでございます。新聞等にも接種率が載りますので、皆様の関心の高さを本当に感じているところでございます。

今、議員さんからも指摘をいただきましたが、現在、65歳以上の方のみでいきますと、追加接種のほう、86%の方が追加接種のほうを完了しているという状況でございます。それで、若い方についてはこれからということになりまして、今言われたように、若い方の関心が少し薄れていくのではないかとということも、私どもも心配しているところでございます。

それで、できるだけ受けやすいような環境をつくるということで、医療機関とアルテックアリーナでの集団接種と両輪でやっておりますが、その辺りも若い方が打ちやすい方法というのを医師会と御相談しながら進めてまいります。それで、6か月の前倒しで接種券等の御案内のほうも個別で案内させていただいております。

また、広報「きたがた」でも、毎月の表紙の裏側とか、今回も表紙のほうをいただいたんですが、ホームページやカワセミ便、それから前は広報無線等も使わせていただきながら接種の案内をしてまいりましたので、そのような形で今後も進めてまいります。

先ほど議員さんもおっしゃりましたが、国からのワクチンがやっぱり限られていると。前回のよう、予約したけど突然ワクチンがなくなったということのほうやっぱり住民の皆さんに御迷惑をおかけいたしますので、ワクチンを無駄にしないように配分計画をきちんと立ててバランスを取りながら進めてまいりますので、御理解、御協力のほうをよろしくお願いします。

○議長（鈴木浩之君） 村木議員。

○3番（村木俊文君） ありがとうございます。

町職員の方は非常に努力されておるということは、私も認識しております。

ちょっとデータがあります。昨年8月6日、このときは非常にデルタ株が蔓延し出した頃ですね。ちょうど8月5日に北方町が感染者100人で、昨日10日ですね、やっと500人。やっとという言い方はおかしいかもしれませんが、その間、非常に他市町よりもデルタのときは北方が結構多かったんです。非常に、多分ワクチン接種を推奨された結果だと私は確信しております。ほかの市町が随分伸びております、この間。

例えば100人のときですね。ほかの市町で70人、60人のところがもう既に800人、900人。こういう状況が、もう明らかにデータで出ております。非常に職員の努力が、成果があったんではな

いかと私は非常に評価します。

ただ、もう一つ。いまいちやはり国が進めるように希望者全員ということで完了しようと思うと、一部の風評であり名前を出しちゃいかんですが、モデルナ製ですね、このワクチンを打つと非常に副反応が出るというようなデータが飛び交っています。だけど、国の分科会が示すデータによりますと、ファイザー、ファイザー、ファイザーよりも、例えばファイザー、ファイザー、モデルナですね、このほうが抗体の上昇率が相当数上回っておるといふ、こういうデータも発表されております。

こんなことも含め、今後の広報、もう一つ、かかっても非常に軽症だけど、逆に後遺症が非常に多いというデータも出ています。そんなところも含めて広報しながら、ますます接種されるように努力されるよう、職員の方、啓発しながらよろしくお願ひいたしたいと思ひます。以上です。

○議長（鈴木浩之君） 杉本議員。

○6番（杉本真由美君） ページ数、73ページの産後ケア委託料についてちょっと御質問させていただきます。

今年度より、育児に不安のあるお母さんへの心身のケア、育児サポート等に行う産後ケアを開始されました。

1点目といたしましては、この間、相談とか、また施設の利用をされた方がいたのか現状をお尋ねいたします。

また、2点目といたしまして、現在、北方町内での産院のみでしか利用ができないということと、施設の空き状況により御希望に添えない場合もあると案内にはありました。お母さんたちがやはり町外で出産された方も見えると思ひますので、出産された病院なども利用できるような利用施設の拡大のお考えはあるのかという点と、また3点目については、現在、国では利用料減免などの産後ケア事業に予算を充てております。本町でも条件などを含めた利用料の減免などのお考えはあるのか、この3点についてお願ひいたします。

○議長（鈴木浩之君） 鳥本健康推進課長。

○健康推進課長（鳥本裕子君） それでは、産後ケアについてお答えします。

産後ケア事業につきましては、今年度4月より開始をさせていただいております。

まず1点目の相談はあるのかというところなんですが、少数利用はございますが、2例ほど、実人数でいきますが、2件ほどの相談がございました。その中でお話をしながら複雑な事情をいろいろ持っていらっしゃるようですので、お泊まりだったりとか通いというような、そういうサービスではなかなか解決できず、助産師なり保健師が訪問しながら対応させていただいているという状況でございます。

それで、そういうこともありまして、実際のところ、宿泊も予定しておりましたが、結局は利用しないというような状況で、今のところ産後ケアの宿泊型の事業につきましては一件もございません。また、通所型についても現在のところは御利用がないというような状態です。

2点目の産院の状況でございますが、北方の町内には婦人科というか、産婦人科のほうは2軒

ございますが、実際のところ、1軒は休診をしていらっしゃるということで、皆様には大変御迷惑をかけているところがございます。

コロナ禍であることもありまして、なかなか受入れ状態が難しいというところもございますので、出産された病院で、そちらで産後ケアが受けられるように検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

3点目の利用料の減免につきましても、食事代等にかかります費用等もありますので、その辺りも住民の皆さんのお声を聞きながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 杉本議員。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございます。

いろんな形で悩んでみえるお母さんがいますので、一人一人に添った支援をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木浩之君） 安藤浩孝議員。

○9番（安藤浩孝君） それでは、53ページですね。社会福祉費、報償費、115成年後見制度利用促進協議会委員7万2,000円、事業委託料232万9,000円の計上についてお聞きをしていきたいなと思っております。

今年度の新規事業ですね、これ。来年度はいよいよ2年目ということになるかと思っておりますが、一昨年、全国で成年後見制度の利用人数が大体23万人ほどいらっしゃったということでありまして、潜在的なニーズは、判断能力不十分と見られる総数は1,000万人を越すだろうというふうにも言われておるところでありまして、今後もますます認知症高齢者が増えてくるという中で、この成年後見制度の利用というのはどこの市町も今は伸び悩んでおるといのが現状であります。ただ市区町村の申立てですね。うちでいえば町長の申立てということになるかと思っておりますが、そういった利用状況が今全国で大幅に増加をしております。

この制度を利用した人の4割ぐらいが首長の申立てということが、今、現状増えておるところであります。そこで、ますますこの市町村の役割というものが重みを増してくるのではないかというふうに思っております。

そこでお聞きしますが、この制度、来年に向けて2年目なんです。今年、本町においてこの成年後見制度の利用、それからまた町長の申立て、それからそれをサポートする支援センターですね、そこへの相談件数があつたのかどうかということをお尋ねしたい。

そして、今このサポートをする利用促進協議会の概要、運営を含めて少しお話をお聞きしたいと思っております。お願いします。

○議長（鈴木浩之君） 木野村福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（木野村英俊君） 今、御質問にありましたことについてお答えします。

成年後見制度、委託事業は御指摘のように今年度から始まりました。

件数的には、今現在ですが、17件の相談件数がありました。これは電話であつたり訪問であつ

たり、あとファクス、メール等の件数でございます。

それで、今、実際、町長申立てのほうで該当するか、そういった申立てがあるのかというお話ですが、申立ては今のところないんですが、町長申立てになるのではないかという案件が出されておりますので、今検討をしているところです。それが該当すれば、町長申立てのほうに今後移っていくという可能性もあると考えております。

それで、会議の今年度の様子のことですが、ケース会議のほうですね、これは委託事業としまして山県市と本巢市と北方町で委託という形でしています。その中で、各市町村と場所を変えながら月1回、検討会をしております、北方町でも2回ほどやっておりますが、あとは担当が山県市とか本巢市へ出向きまして、合同で検討会に参加しているという状況です。以上です。

○議長（鈴木浩之君） 課長、利用促進協議会。

木野村課長、53ページの報償費の115、7万2,000円のやつ。

木野村福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（木野村英俊君） 成年後見制度利用促進協議会の委員ですが、これは先ほど言いました協議会のほうですね、検討会のほう。今年度、町でも開く予定でございましたが、コロナということで書面会議にさせていただきました。その方々の報償費ということでございます。

○議長（鈴木浩之君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 御答弁ありがとうございます。

後見制度利用はゼロということで。ただ、今、山県で支援センターのほうには相談が17件ということで、今後、見込みといたらいかんですが、今後かなりこれは増えてくるだろうと、町にとっても大変大きい仕事になるのではないかなということを改めて思うところでございます。

そこで、もう一点だけちょっとお聞きするわけですが、この利用者が少ないということで、せっかく利用促進協議会、いろんな専門の方がポジションに入ってやっておられますので、また町からぜひこういった制度の発信をお願いしたいなというふうに思っておるところであります。

最後にもう一点だけ聞きますが、担当課として、今後、何年間でこういったケースほどの程度増えるやろうというような推定というか、シミュレーションはしておられるのかどうかということと、担当課としてその対象の方の現状をどう把握して、今後またどのように進めていくかという、所感でも結構です。お考えをちょっと一点お聞きしていきたいと思えます。

○議長（鈴木浩之君） 木野村福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（木野村英俊君） シミュレーション的なものはしておりませんが、ただ今後、高齢者の独り暮らしの方も増えておりますし、当然、身寄りのない方も確率的には増えてくると思っておりますので、今後、今実際に1件という話を相談したのがありましたが、そういった方も増えてくると思えますから、今後、何件というわけではないですが増えてくると、件数的にはちょっと申し上げられませんが、増えていくんではないかという感想はあります。

当然、増えてくれば町のほうもそれを対応してやっていかなきゃいけない仕事だと感じており

ますので、やっていきたい、進めていきたいと考えております。

○議長（鈴木浩之君） 石井議員。

○1番（石井伸弘君） 104ページですね、104ページの図書館費の図書購入費についてお伺いしたいと思います。

図書購入費なんですけれども、これは令和2年度の予算では410万あって、昨年度が350万、昨年度というか、今年度ですね。今年度が350万で、来年度の予算が300万ということで計上されております。

この数字が非常に気になっているのが、図書館の魅力っていういろいろあると思うんですけれども、やっぱり第一義的には蔵書数だと思います。新しい本があって、魅力的な本があるというのが図書館の魅力を決めるものだと思うんですけれども、これが毎年毎年削られていって、魅力を損ねることにつながりかねないんじゃないかなというところを懸念しております。

精読の際にも、利用を促す、蔵書だけではなくて利用を促す施策をこれからやっていきたいななんていう話も伺ったんですけれども、2点お伺いしたいと思います。

蔵書、なかなかこの予算を決めていく根拠というのも難しいのかもしれないんですけれども、この予算を削っていく根拠となるその積算する理由というか、理屈というかをまず1点教えていただきたいということと、それから利用を、蔵書を増やす、増やさないということじゃなしに、利用を増やしていく施策をやられるというふうなお話を伺ったんですが、その辺の施策についてどのようにお考えなのか、2点、お聞かせいただければと思います。

○議長（鈴木浩之君） 郷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（郷 展子君） 来年度の予算については、まず南学園のほうの中学校の後期課程用の図書館を整備されるに当たりまして、その備品の購入の予算に少し回させていただいたところがありますので、こちらのほうを少し削らせていただいております。

コロナの関係で来館するお客様、利用される方はちょっと少なくなっておられますが、貸出冊数については伸びているところもありますので、来年度は無理ですが、再来年度はどのような形で増やしていけるのかというのを来年度中も検討させてもらいながら、来年度、また再来年度の予算化を進めていきたいと思っております。

今のところ、図書館のほうもいろいろ工夫をされて、コーナーをつくってみたりであるとか、福袋的なものを配って、自分ではなかなか借りられないものを借りてみるという機会などもつくって、図書館の中でも工夫をいろいろしておりますので、これからもそういったところもいろいろ図書館で考えながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 石井議員。

○1番（石井伸弘君） ありがとうございます。

南小のその見合せというか、南小に蔵書を増やすということでの見合せで若干予算が減っているということであれば、全体として町全体の書籍の蔵書の数が一定数新しいもので入っているということであればいいのかなというところで安心いたしました。

利用の促進に関しては、去年、おととしとコロナのことがあるので利用者数の推移を見るというのは適切ではないと思うんですけども、利用者数というのはすごく大事な指標になってくると思いますので、いい図書館をこれからもつくっていただけるとありがたいなというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（鈴木浩之君） そのほか。

村木議員。

○3番（村木俊文君） 政策課長さんにお尋ねします。いろいろ教えてください。

素朴な質問なんです。実を言うと、今世界中にというよりも、去年の10月、11月ぐらいから原油価格が相当高騰して、ガソリン、それからあらゆるものの物価が非常に上がっています。

それで、新年度予算を単純にばっと私は見ましたんですが、一番大きい財産管理費、これは例えば42ページですね。光熱費、需用費ですね、650万、去年も650万。燃料費も200万、200万と、これは同額なんですよね。

それに輪をかけたように、ロシアとウクライナ、これは分からなかったことですが、ガソリンが相当高騰し、いろんな諸物価が上がっておるとい、そういう観点の中で、将来的に何か対策を講じられるのか、そういうことを真剣に検討されておるのかちょっとお聞きします。

○議長（鈴木浩之君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいまの村木議員の御質問に関してでございますが、確かにおっしゃられるように、消耗品等ですね、各物価等が上がっておるということで、大変懸念しておるところでございます。

突発的な、今般のロシアの件とか、そういったことによる値上げとかいう部分は、当然ながらこの予算編成の時期にはまだなかったということで、予算編成の際には、これまでの経過等を踏まえまして現状とほぼ同額の予算計上というふうにさせていただいておるところでございます。

ただ、あまりに急激な物価等の上昇、本当に燃料費等がございましたら、また別途御相談させていただくということはあるかと思いますが、そういった点も含めまして、財源的にはいわゆる努力といいますか、経常経費の削減の努力ですとか、そういった部分で余裕税源がありましたら財政調整基金のほうに積みまして、その中で必要に応じて使わせていただくということで、今のところ、例えば幾らぐらいをめでに目標の金額を積んでいくとか、そういったところまでは具体的な数字は持っていないところではございますが、なるべく御懸念がないように不要不急の事業をきっちり見直して余裕財源の確保に努める、また基金の増額ですね、努めると、そういったことで対処してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木浩之君） 村木議員。

○3番（村木俊文君） 対処方法はそんな形になるかと思うんですが、ある程度、やはりそういう見込みというのも大事なんですよね。

同じ価格であれば、例えば消耗品でも去年と同じ数が買えないとか、結果的には数を減らすという結果になるんですよね。そうすると必要なものが買えなくなると、そんな現象も出てくると



思います。

それと原油、これについてはどうなるか分かりませんが、やはり今の社会情勢を考える。それと、特に車、非常にハイブリッド、電気自動車、需要と供給のバランスの関係で、これは価格なんて絶対にもう下がらんと私は思うんですね、基本的に。

今後、そんなことも含めてちょっと検討されていかれると私はいいかなと思いますので、お尋ねしたまででございます。よろしくをお願いします。

○議長（鈴木浩之君） そのほか、歳出について質疑はありますか。  
よろしいか。

〔挙手する者なし〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号については、各常任委員会に関係しますので、委員会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部分について協議事項として御協議をお願いし、最終日の本会議において協議についての委員長報告、並びに質疑、討論、採決を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は各常任委員会において関係部分を協議することに決定しました。

---

#### 日程第11 議案第13号

○議長（鈴木浩之君） 日程第11、議案第13号 令和4年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第12 議案第14号

○議長（鈴木浩之君） 日程第12、議案第14号 令和4年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

### 日程第13 議案第15号

○議長（鈴木浩之君） 日程第13、議案第15号 令和4年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

### 日程第14 議案第16号

○議長（鈴木浩之君） 日程第14、議案第16号 令和4年度北方町上水道事業会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

○議長（鈴木浩之君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は、14日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。大変御苦労さまでした。

散会 午前10時22分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和4年3月11日

議 長 鈴木 浩 之

署 名 議 員 三 浦 元 嗣

署 名 議 員 杉 本 真由美

